



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	ニート問題と若者支援の基本構造について : EGRISの「Y0Y0」モデル型を中心に
Author(s)	坂元, 忠芳
Description	特集II シンポジウム
Citation	北海道大学大学院教育学研究院紀要, 103, 215-239
Issue Date	2007-12-29
DOI	https://doi.org/10.14943/b.edu.103.215
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/30346
Type	departmental bulletin paper
File Information	103_215-239.pdf



ニート問題と若者支援の基本構造について

—EGRISの「YOYO」モデル型を中心に—

坂 元 忠 芳*

About the Issue of NEET and a Fabric of the Youth Support : — Mainly on a "YOYO" Model of EGRIS —

Tadayoshi SAKAMOTO

はじめに

教育問題を考察する場合、もっとも重要なことは、あらゆる問題を日常生活の狭い個々人の現象やそのなかでの主観的意識の領域に閉じこめずに、グローバリゼーションが進行する世界史のなかに構造的に位置づけること、そのうえで、もっとも微細な方策についても、比較文化論的に徹底して論じることである。とりわけ、ニート問題や若者支援についてはそうであることが痛感される。というのも、ニート問題を論じる場合には、グローバリゼーションの進行とそれが各国に与える生活的・文化的普遍性と特殊性の微妙なからまりの解明を抜きにしてはおよそ不可能だからである。

ニートNEETとは、周知のように、イギリスのブレア政権の失業政策のなかで用いられた述語であり、1999年の内閣府社会的排除防止局（Social Exclusion Unit）が作成した調査報告書（BRIDGING THE GAP: NEW OPPORTUNITIES FOR 16-18 YEAR OLDS NOT IN EDUCATION, EMPLOYMENT OR TRAINING）に由来する概念”Not in Education, Employment, or Training”である。それは、「16～18歳の教育機関に所属せず、雇用されておらず、職業訓練に参加していない者」を意味する。

我が国では、厚生労働省と内閣府の定義では若干違うが（後者は「家事手伝い」をニートに含めている）、15歳以上34歳以下の個人で、「通学もしておらず、労働もしていない者」を指しているが、統計上では「非求職型」と「非希望型」とに分けられる。ところが、「非希望型」のなかには、「今とりあえず働く必要や予定がない人」、たとえば、大検による大学入学、社会人大学院や専門学校での学び直しを予定していたり、海外入学の準備をしている人や、さらに、インターネット上の株取引で生計を立てている人や、「引きこもり」などの「働く意欲のない人」が含まれている。しかも、統計上では、1992年から2002年までに、この「非希望型」は、41.2万人から42.1万人とほぼ横ばいであるのに対して、就職を希望しているが求職活動をしていない「非求職型」は、25.7万人から42.6万人とほぼ倍増しており、この層と「フリーター」や、「失業者」、つまり就職を希望しているのに就職できない「求職型」を加えると、251万人から385万人へと増加している。

したがって、ニート問題とは、ニートだけの問題にとどまらず、我が国における「安定し

* 東京都立大学名誉教授

た職業機会の不足」という「若年失業問題」や「就業の不安定問題」というおおきな社会的枠組みのなかで取り扱わねばならないことが知られる。本田由紀氏らが、「「ニート」って言うな」と言ったのも、なによりも、このことを意味する（本田由紀・内藤朝雄・後藤和智『「ニート」って言うな』光文社新書、2006、60-72）。

ニートに関係する事態をこのように広い^{レファラン}参照枠組みのなかでとらえることは、子どもが大人に成長していくプロセスを、家庭や地域生活や学校のなかで生活している若い世代が、労働する主体になっていく自然的・社会的環境の急激な変化を、とりわけ、学校から職業への移行の様態の「危機crisis」や「危険risk」としてとらえることを意味する。それは思春期と若者の生活とアイデンティティの「危機」や「危険」のなによりもダイナミックな研究であり、ことばをかえれば、現代における「若者期」の再構築である。

したがって、この把握の方法はまた、グローバリゼーションの進行のなかで、戦後を生きた第一世代（40-50年代生まれ）、第二世代（70年代生まれ）、第三世代（90年代生まれ）¹のそれぞれにおけるcareerの、この移行における生活と文化の重複と分化・差違の比較論的研究によって成立するものと考えられよう。

「危機crisis：crise」や「危険risk」は、これらの世代が、学校から職業への「移行transition」において、どのような「不安定unbalance：desequilibre」と「動揺trouble」と「切断rupture」とを経験してきたか、そのなかで、どのような「安定balance：equilibre」と「安全security：sécurité」と「連続continuation：continuité」とを獲得してきたか、あるいは獲得できなかったかを、グローバリゼーションの波が国家や企業や社会をおそってきたプロセス²、とりわけ、70年代後半から登場したとされるネオリベラリズム——そのきっかけは「二次にわたる石油ショック」であった——の波をとおして検証することである。また、それらの現れを国家・社会・地域・家庭・個人の動態的形成の比較において検討することでもある。

そこで、本論では、さしあたって、我が国における現状をふまえて、これらの「危機crisis」や「危険risk」を、我が国の問題をふまえて、ヨーロッパにおける若者のキャリア研究の一事例をとりあげ、その基本構造を探ってみたい。この方法は、したがって、筆者が本年度（2006年度）の北海道大学大学院（宮崎隆志・間宮正幸共同ゼミ）でおこなった報告（「危機」の概念をめぐる）2006. 7. 19）において試みた「近代とポスト近代」の「生活」と「アイデンティティ」の「物象化」と「脱物象化」の視点を、発展させることを目的としている。そこで、本稿では、いまだ萌芽的なものに止まるが、いくつかの概念を、「危機の教育学pedagogie en crise」を展望しながら、検討してみたい。

1 労働のグローバリゼーションと「個人化individualization」の「危機」・「危険」

ひとつの事実から始めよう。

1994年以来、我が国では、航空会社に「時給制スチュワーデス」が導入され、現在では、あらゆる航空会社に「契約制」が導入され、いわゆる「アルバイト・スチュワーデス」が「正社員スチュワーデス」を数で凌駕して、このところ増え続けている。女性のあこがれの職業であり、かつては労働条件は過酷であっても、賃金面では高額な水準を保持していたこの分

野でも、「契約制スチュワード」が国内線に配置されると、正社員は国際線に配置換えとなり、激しい乗務のために腰痛などの健康障害をひきおこし、結婚して家族的責任を担わねばならないために、二度と国際線に戻らないと約束する念書までとられながら、今度は、国際線に一方的に配転されることもおこっている。たほう、契約社員のだれもが正社員になれるわけではなく、たとえ正社員となっても、それまでの正社員と同じ労働条件は適用されず、時給に換算すると、契約制のときのほんの少し上をいく水準にすぎず、ときには下回りかねないこともおこっている（中野麻美『労働ダンピング』岩波新書、2006、29-30）。たとえば、JALでは、正社員では、80時間常務した場合、賃金は354,627円であるのにたいして、契約制3年後に正社員になった新正社員では、285,723円で、約8割にすぎず、契約制3年目の女性の288,900円（乗務174,600円、勤務114,300円）よりも、むしろ低くなっている（同上、32、表1-3参照）。

比較的安定していたと言われる職業でも、こうした事態が起こっているのだから、多くの企業、たとえば、多様な製造ラインをもった製造企業では、急速に拡大している「請負」と「派遣」のなかで（藤本真「製造現場んびにおける業務請負の実情と課題」、小嶋典明「製造現場における業務請負・派遣の拡大と法的問題」『Business Labor Trend』2005、2）、「アルバイト派遣労働」や「日雇い派遣労働」に従事する若者は、きわめて厳しい条件におかれている。時給が1000円以下の場合も多く、三日も続けて休めば時給をすぐにも切り下げられ、ときには時給700円しか払われず、そのうえ、交通費さえ払われない場合もあって、後に見るように、若者の生活とアイデンティティのぎりぎりの「危機」的状态が多発している。これは、明らかに「労働ダンピング」そのものであって、最近、政府の「経済財政諮問会議」（八代尚弘・国際基督教大学教授、御手洗富士夫・日本経団連会長ら民間議員からなる）が提出した文書（「労働ビッグバン再チャレンジ支援」）（『朝日新聞』2006、12、1）や、政府の「民間開放推進会議（議長・草刈隆郎日本郵船会長）が12月末まとめる最終報告答申の原案（『朝日新聞』2006、12、6）では、明らかに、こうした状態の「加速化」が前提とされていることが知られよう。「労働市場改革」を目指すとされるこれらの文書は、こうした「加速化」を、たとえば「労働ビッグバン」としてとらえ、派遣労働者の「直接雇用」の「義務化」の「撤廃」を決定しようとするものであるが、それは、雇用三年後の「正社員化」を、まさに「消滅させる」ことを意味する。

こうして、現在我が国では、労働契約期間の「短期化」と「細切れ化」が急速に進み、雇用形態の格差と低賃金化が日常化しつつある。したがって、日雇い労働の直接雇用義務が撤廃されれば、雇用はいっそう不正規の増幅のもとで、「正規雇用」と「不正規雇用」とに「二分極化」され、いっそう激しい競争のなかにおかれつつある。先の書物で、中野氏は、こうした現象を「雇用の融解」とまで呼んでいるが、それは、「労働法」が適用されないまま、働き手が「自己責任」のもとで、しかも使う側の本位による価格で、成果物やサービスを提供する一種の「労働の液状化」と言われるものにほかならない（中野、前掲書、9）。

「雇用の支援」が、「雇用の融解」の加速とともに行われている現代的矛盾は、グローバル化のなかで、こうした新しい社会構造が日常化しつつあることを示すものであり、広い枠組みのなかでとらえられる「ニート問題」もまた、こうした文脈のなかにおかれている。若者のアイデンティティの新しい「危機」の出現を象徴する以上のような社会構造は、我が国において進行しているが、この事態は、むしろ90年代からすでにヨーロッパ先進諸国をお

そっていたものである。

その基底には、つぎのような事態があった。

現代のネオリベリズムは、世界のあらゆる地域への資本投下の自由を拡大し、世界の各地に世界市場を展開する形で行われ、経済行為のグローバリゼーションとともに、「文化のグローバリゼーション」と呼ばれるプロセスをも引き起こす。それは、一種の「文化的シンボル」の製造でもあるが、それを象徴するのが「マクドナルド化」にほかならない（K.Robins, Tradition and Translation : National culture and in Global Context, in J. Corner and S. Harvey (Hg), *Entreprise and Heritage Crosscurrents of National Culture*, London 1991, S. 28ff; Ulrich Beck, *Die Modernisierung der Moderne*, Suhrkamp, 2001 : ベック『グローバル化の社会学』木前利秋・中村健吾訳、国文社、2005. 87）。けれども、こうした文化の「画一化」は、一義的に広まっているのではない。「画一化」は、いうまでもなく、「トランスナショナルな行動様式」の拡大であるが、それは、同時に、急速な労働力の「流動化・液状化」ともなっている。ベックの表現によれば、それは、「フレキシブルな従属雇用」(Unterbeschäftigung)にほかならず、ベックのいう「第二の近代」における数々の社会的矛盾——そのなかには、後に述べるような新たな「個人化」の推進力が含まれている——と併存している（Ulrich Beck, *Die Modernisierung der Moderne*, Suhrkamp, 2001 : ベック、前掲書、訳者解説、310 - 311）。

ベックは、このような現代社会のポスト・モダンの構造を、チェルノブイル事故以後、「危険社会 Riskogesellschaft」の出現と規定したが、その本質は一口に言って、つぎのようなものであった。すなわち、かつての「産業社会」における局部的環境汚染——たとえば森林伐採、煙害、土壌汚染——が、地球規模で広がる測定不可能なエコロジカルな汚染——へと転化し、それと同時に、「産業社会」の生活形態の「脱伝統化」が、社会的不平等の「個人化 Individualization」——あらゆる自然的・社会的「危険」を個人が生き残るための日常行為の「基本的モデル」とする主体形成の新しいあり方——を引き起こした、と。

このベックの規定は、戦後西ドイツにおける「福祉社会化」を基盤にして言われているにもかかわらず、自然における「危険」が、社会における個人のアイデンティティの「危険」のなかに連続的に構造化されつつある「危険社会」の本質が、新しい「社会的不平等」の「危機」をつくり出していることをまさに表現している。

「求められているのは、自我をその中心にもち、自我に行為の機会をあたえ、このようにして、自分の人生行路に関して突然あらわれてきた形成および決定の可能性を有意義に分解して処理できるような、積極的な日常行為のモデルである。このことが意味するのは、自分自身が生き残るため、表現的には知的に装いつつ、自我と社会の関係をいわば逆にし、個人的な人生行路形成という目的のために個人と社会の関係を操作可能なものとして扱っているような自我中心の世界観が展開されなくてはならないということである。

その結果、社会的・制度的に作られた危険や矛盾を主観化し個人化する水門が開かれる。個々人にとって、個々人の運命を決定する制度的状況は、もはやたんに自分にふりかかる出来事や事情であるだけでなく、少なくとも自分自身が行った決定の帰結である。…このような事態は、個々人を軌道から外れさせる典型的な出来事 성격が、ひそかに変化したことによっても促進される。個々人が遭遇するものは、以前はむしろ「運命的な状況」であった。…例えば、戦争や自然災害や配偶者の死であった。それに対して、今日支配的なのはむしろ試験

に不合格になることから失業や結婚に至るまで、「個人的な失敗」とでもいうような出来事である。それゆえ個人化した社会においては、危険が、純粋に量的に見て、増大するだけでなく、質的に新しい形態の個人的危険が登場する。」（傍点筆者、『危険社会』268-9）

ところで、ベックによれば、こうした「個人的危険」の現代的な社会構造は、重大な「切断」を個人にたいして、システム（論）的に引き起こしていると言う。

すなわち、「個人化」した「社会化の構造」においては、「家族と職業構造、職業教育と労働、行政と交通制度、消費、医学、教育学」（傍点筆者）といった「部分システム」がすべて、個人の人生において必要不可欠な「構成要素」となっているにもかかわらず、この部分的システムの「境界」、すなわち、ここで「と」によって結びつけられる部分は、「部分システム」には適用されるが、制度に依存した「個人化」した人間＝個人には適用されないという事実である（同上、269）。ベックは、ハーバーマスの概念（「生活世界」）を使って、この「切断」をつぎのように批判的に描く。

「個人の状況は、システムと生活世界の双方の領域にまたがる形で位置している。部分システムの境界は、個人的状況を通り抜けるように走っている。個人の状況は、いわば制度によって分離されたものの個人の人生記録面である。したがって、個人化された制度的状況が問題となる。というのは、システムのレベルにおいて無視された、個人化された制度的状況が、つながっていたり断絶していたりすることによって、個々人の人生の中と間で、摩擦点や調整の困難さや矛盾が、永久につくりだされるからである。人生を営むことは、このような条件下では、システムの矛盾を個々人の人生において解決していく営みとなる。」（同上、269）

ベックによる以上の描写は、現代社会における個々のシステムや文化が、「個人化」された人間＝個人にたいして、まさに「物象化」されている姿としてとらえ返すことができよう。いや、それは、「個人化」された人間＝個人自身が「物象化」されるなかで、システムや文化の「物象化」とこの個人の「物象化」とが、——「切断」のなかで——まるで永久につながっているようにさえ見える「危機的關係」の姿にほかならない。

こうした構造はどのように説明できるのだろうか。

2 現代社会の「個人化」における「液状的物象化liquid reification」の構造

ポーランド出身の社会学者ジグムント・バウマンは、ベックの言う「第二の近代」を、フレイッド・モダニティ「流動的近代fluid modernity」と呼んだが、それは、現代社会を「液状的社会liquid society」と見なすものであった。バウマンは、現代社会の特性を、かつてアドルノとホルクハイマーが、批判的に近代的「啓蒙」の帰結の「欺瞞的形態」と見なしたのにたいして（アドルノ・ホルクハイマー『啓蒙の弁証法』）、それとはまったく異なる新しい性質をもつものとしてとらえた。バウマンは、両者の違いを、つぎのような「比喩的モデル」によって示す。

それは、いっぽうで、アドルノたちが、「固体的・凝集的・体系的」近代のいわば延長として、現代社会を、「全体主義的傾向」（ファシズム）さえもはらむものとしてとらえながら、「制度化された規範、慣習化した基準、義務の割り当て、行動の管理と、健全な経験的理性

による批判意識」を組み込んだ、いわば「家庭」のようなものだと言ったのにたいして、たばう、バウマンが、「ポスト現代」社会を、あらゆる批判にたいして寛大な「オートキャンプ場」のようなものだと述べたことに象徴される。

たとえば、この「オートキャンプ場」では、キャンピング・カーをもった利用者は、約束されたサービスにたいして、「自由」にその「空間」と「時間」とを利用することができる。利用者は、キャンピング・カーに乗って、一日、「自由」にキャンプ場を乗り回して帰っていく。サービスが守られないときには、利用者は苦情を言うが、施設を運営する人間の運営哲学を問題にしたり、その見直しをせまることはまったくしない。不満を感じたときは、せいぜい、そのオートキャンプ場を二度と訪れないか、友人にはぜったい勧めないというにすぎない（同上、32）。

こうして、キャンプ場の「自由」は、その場限りでのキャンプ場を利用する人びとの「消費の自由」に任せられる。この「自由」は、バウマンがあらゆるモノを商品化しながら消費すると言った、現代における「消費社会」の「自由」をまさに象徴している。利用者は「自由」に、そして私的に、その空間を「消費」するが、その「空間」と「時間」の「消費」に飽きれば、その「空間」はすぐにも使い捨てされる。「空間」と「時間」を自由にするのでできない者、すなわち、キャンピング・カーをもたない者にとっては、キャンプ場は、もともと「消費」の対象とならないだけである。いや、できないだけである。

その意味では、バウマンのいう現代の「流動的・液状化的」システムは、「軽量的近代」という名でも象徴される（同上、148 - 168）。それは、「重量的近代」を象徴する「フォード主義的工場」³が典型的に示す「テラー主義的反復労働」とその「分割的連結」に従属した生活のまさに「否定」であり、さらには、マックス・ウェーバーの近代的「官僚制」と、監視塔の監視の目によって囚人を管理する、あのベンサム＝フーコー流の「パノプティコン」に従属した生活の「否定」にほかならない（34 - 35）。そこでは、少数の人間による多数の人間の支配と管理に代わって、「個人化」された人間＝個人が「流動的・液状的」システムによってつくりだされる「評価の眼差し」につねに曝される事態が支配的になる。こうして、ネオリベラリズムにおいては、「流動化」・「液状化」する「私的空間」は、希少な「社会資本」とともにそれまで存在した「公的空間」をつぎつぎと侵食・追放していき、人間＝個人は、多数の消費者による私的空間・時間にたいする意識的・無意識的評価の眼にさらされて、不安定かつ不確定に生きなければならない。そしてネオリベラリズムにおいては、「自由」——「規制緩和」——の名において、このような「評価システム」が、あらゆる分野における国家的施策として実行されるであろう。

「流動的・液状的」システムは、したがって、バウマンの比喩が示唆するように、オートキャンプ場を乗り回す消費者にとってはまさに「自由」であり、オートキャンプ場で働く管理人＝労働力にとっては、見たところ、たった一日を過ごす各々の消費者にはまったく煩わせられないように見えて、これもまた「自由」のように見える。なぜなら消費者たちは自分たちを静かに放っておいてくれさえすれば、管理人にたいしては、まったく多くを期待しないからである（32）。けれども、管理人の「自由」は、その可能性において、「失業」や「解雇」へとつねに「解放」される「自由」をまさに含んでいる。この二種類の「自由」の質的相違——その「質的二分極化」は、ほとんど、そうさせる「責任」や「倫理」の在処をまったく感じさせないほどのものだと言える。

バウマンの言うように、「重量資本主義時代」の資本もまた、労働者を「自由」に移動させた歴史をもつ。その意味では、おなじように、現代の資本もまた、「流動化」・「液状化」を労働力に要求して働く。けれども、かつて多くの人びとが「フォード主義的工場」（フォードは労働者にそれまでの二倍の賃金を保証した！）³で成功した新大陸アメリカへと渡っていったのとは違って、そこには、決定的な矛盾がある。現代のグローバリゼーションのもとでは、労働力は資本——とりわけ金融資本——のように、いつでもどこでも、世界中のあらゆるところへと、瞬間的に最速のスピードで、たとえば、先の国際線スチュワーデスのように、その極限的形において、「流動化・液状化」することはおそらくできない。

「…最近の資本は、機内持ち込み荷物に、携帯電話とパソコンだけをつめて、身軽にとびまわる旅行者のようなものだ。資本は世界のどこにでも立ち寄り、満足を与えると長逗留しない。それにくらべれば、労働力の流動性は、いまでもそれほど変わってない。しかし、修身雇用は消滅し、労働者は安定した職場をもとめて、むだな努力をかさねているのが実情である。世界の人口の一部は積極的に動きまわるが、それ以外の人間にとって、動くのをやめないのは世界のほうである。」（同上、76）

次のように繰り返せば、バウマンのことはをいっそうよく理解できるであろう。

資本はモノであるから世界を飛び回ることができる。また、資本を実際に動かす少数のスポークスマン＝エリートたちは、コンピュータを持参して、いや、ほとんどコンピュータのメールのように身軽に動くことができる。けれども、労働力を身につけた大多数の労働者の移動は、資本のように行かないのではないかと。だから、従属雇用に従う大多数の人びとは、「失業」や「仕事の不安定性」や「解雇」の不安をかかえて、資本の「自由」な移動に翻弄される。ベックが「フレキシブルな従属雇用」と言ったのは、まさに資本の「自由」な移動にたいして、それに直接従属しえない大多数の人びとの生活「切断」の事態にほかならない。けれども、「流動化」し「液状化」する人間＝個人の不安定性は、まるで「カタストロフ」にも至らないかのように、「危機」と「危険」とを常住化しながら、生命をモノにするシステムのなかで働いているのだと。

こうして、現代のネオリベリズムによって構造化される「流動的・液状的」システムは、人間＝個人の「液状的物象化liquid reification」ともいうべき事態を内包しているように思われる⁴。そこには、人間＝個人の「個人化」を推進する二つのモメントが重複して存在している。

1) 労働様態の「流動化」・「液状化」

一つは、バウマンも強調しているように、「個人化」された個人が従事する労働様態の「流動化」・「液状化」の急速な進行である。

言うまでもなく、こうした現象には、明らかに、「フォーディズムの危機」や「脱工業化」、さらにいわゆる「第三次産業」や「情報・知識産業」が、二十世紀後半の50年のあいだに、つぎつぎと立ち立てられた事実が重なっている。電気、鉄道、電信電話、航空機による輸送といった「工業化」時代の技術の「マクロシステム」にたいして、テクノロジーの新しい分野が開拓され、情報・電気通信・バイオテクノロジー・遺伝子工学・材料科学などとその「複

合的組み合わせ」によって、いわゆる「複合テクノロジー」を内包する「テクノ資本主義」をもたらした。そして、資本主義と科学・技術との新しい結びつきを、グローバリゼーションをとおして、人間のあらゆる分野へと拡大させた（ミシェル・ボー、前掲書、244 - 250）。

その結果、「時間」と「空間」の間をぬって、労働様態にボーダレス状態が作りだされ、「テクノ資本主義」は、自然と社会のあらゆる「部分システム」の内部と境界とに入り込み、あらゆる現象や関係を「商品化」し続ける。それは、ミシェル・ボーが総括的に示したように、「人体、人力の商品化」——健康、血液と内臓と出産力の売買、将来のすべての個人の遺伝子の管理ビジネスなど——そして、「社会機能の商品化」——教育、余暇、情報、知識、世論の操作、政策と緊張との対立の誘導ビジネスなど——さらに、「人間の精神活動の商品化」——科学的研究、知識と知的労作と芸術作品の追求、すでに実現している人文主義的感情と人道主義的感情、原理と価値——そのうえ、「自然と人間との関係の商品化」——汚染防止、無公害の生産と都市化、水、空気、生き物の販売、自然と地球の管理——といったように、無限に広がっていく。ボーの表現を借りれば、「テクノ資本主義」が入り込むのは、「個人と社会、生物と地球が再生産をおこなっている複合領域、知識の無限の分野、美、精神、理想、苦悩、孤独、生と死の世界」にまでいたるのである（同上、251 - 2）。

この状態は、物質と精神だけでなく、人間をめぐる自然的・社会的関係のすべてにわたっての「物象化」が、「時間」と「空間」とのあいだで、いわば「細分化状態morcellement」⁵を互いに交換しながら、連続的に起こることを示す。その結果、かつてルカーチによって考察された「物象化」の現象——「持続する生きた時間」を「空間化」し「量化」する事態（George Lukacs, *Geschichte und Klassenbewusstsein—Studien über marxistische Dialektik*, 1923：『ルカーチ著作集 9』城塚登・古田光訳、1987、71 - 172）——は、根本的に変化してしまったようにさえ見える。

「液状的物象化」は、時間の「空間化」というよりも、「等質化」した「空間」をむしろ逆に「時間化」し、「流動化」している姿と言えるかもしれない。こうして、「流動的・液状的」システムにおいては、「時間」と「空間」との関係は、いわば逆転してしまい、まったく「一時的、経過的、動的なもの」となり、ルカーチが彼の「物象化」論で展開した、あの「道具的理性」（マックス・ウエーバー）の支配する世界——空間をびっしりと「物」で埋め尽くし、時間の「空間化」を推進してきた——は決定的に変化してしまったように見える。バウマンのことは借りれば、それは、むしろ「空間」を「無意味にするように」変え、マイクロソフト社のcareerのように、「流れにあわせて変身を可能にする、フレキシブル柔軟な組織形態の維持」をあらゆる仕事の中心に置く（152 - 153）。

かくて、このシステムは、人々をして、事態の「不確実性」の核心である物事の「瞬間性」に近づくことに集中させるようになり、すばやく移動し、行動し、「動きの瞬間性」にもっとも近づく人間を、支配者の位置に座らせる。このシステムに沿ってすばやく移動することができず、意図的に動けない人間は、支配される側にまわる（156）。バウマンが、このプロセスを、労働に従事する人々の「決定的分化」において把握するのは、いうまでもない。たとえば、ロバート・ライシの挙げる四つの「労働類型」⁶のうち、「象徴の操り人」と「労働を生む人間」と「製品の需要をつくり出す人間」とが、最後の「ルーチン労働者」にたいして「二極分化」し、現在の「流動的・液状的」システムのなかで使い捨てにされるのは、

この最後の労働者たちなのである（196）。

2) 労働と消費の「一体化」

第二に、「流動的・液状的」システムが、「個人化」された個人の生活を、「消費社会consumer society」のなかで、私的領域に閉じこめ、「危機」と「危険」との常住世界へと導くことである。

バウマンの示唆するように、「消費社会」においては、労働と消費はほとんど境界をなさないまでに働く。ここでは、労働の大部分はいわば一種の消費をも意味するようになっている。さきの四類型のはじめの三つの類型においてさえ、労働を創造的に行うことのできる層は極度に限られるように思われる。そうした層は、おそらく最初の「象徴の操り人」のうちの少なくない人々、そして、「労働を生む人間」のうちの教師や福祉労働を行っている少なくない人々のなかに限られてくるのかも知れない。いや、創造的に仕事をしていると主観的に思いこんでいる多くの人々でさえ、その生活が「液状化」し、「断片化」していくなかで、その生活的意味を「不確定」にしていることを認めないわけにはいかない状態にある。

バウマンは、その一例として、「健康管理」と「治療」をおこなう医師の仕事（労働）を、その対象となる人々——いわば「健康消費者」——の側から、それが不確定な「物象化」ともなう様子を、「消費される健康」の姿として描く（100-104）。この実例ほど、医学的労働と医学的消費とが「一体化」している姿を象徴するものはない。

バウマンは、「消費社会」における「健康」問題が、もっぱら「体力」に置かれることを指摘する。消費社会における消費中心の生活においては、従来の「標準的基準」は消失し、あらゆる基準は限りない誘惑、欲望、変化の激しい願望に支配されることになる。「消費社会」にあっては、相互比較に際限はない。「消費社会」の主要な関心は、未知の誘惑にあわせて欲望を発達させる能力である（106）。そこでは、かつての生産社会が人間の肉体と精神の望まれる「正常な状態」として、かなり正確に定義された「健康」概念にたいして、「非固定的」な「体力」概念が設定される。たとえば、「きょう、調子はどうだ」と聞かれれば、「体力」の充実か否かにしたがって、「調子がいい」とか「調子がわるい」とかと人は答える。

「体力」があるというのは、バウマンの言うように、一種の未来への「適合性fitness」^{フィットネス}であって、未経験の感覚や、予想外の感覚にも対応できる「準備状態」のことである。したがって、「体力」は、「健康」が一定の「規範の遵守」であるのとはまったく逆に、「規範の破棄」「確立した基準の破棄」をも意味する。「適合性」は、「健康」が恒常的理念を示唆しているのたいして、「断絶」と「不連続」を示唆している（『政治の発見』115）。「体力」の適合性は、「体力増進」を核とした生活によって、いつも「まだか、まだか」と永遠の問いがかかるので、「最終的勝利」は期待できない。つまり、体力増進の努力には「休息」が存在しない（Zygmunt Bauman, In search of Politics, Cambridge, Polity Press, 1999: ジグムント・バウマン『政治の発見』中道寿一訳、日本経済評論社、2002、115: 『リキッド・モダニティ』101）。

「体力」に象徴されるように、「無限の可能性」を追い求める現代医療のもとでは、その消費者は、つねに、昨日は正常・順調であると思われた調子が、身体にまったく新しい状況が起こっただけでも、医師にかかる必要があると思ひ、それにあわせて、医学的治療もまたたえず更新される。こうして、かつて明瞭であった「病気」の定義は「不確定」かつ「あい

まい」となり、健康への配慮は、病気にたいする「永遠の闘い」の一部となる。「体力増進」と同じように、「健康管理」もまた、永遠の闘いとなるように消費者には思われる。そこで、皮肉なことに、「体力管理」は、その確実性の根拠を手に入れようとして、たとえば、ごく一般化した「体重管理」をおこなうことにもなる。胴回りが何センチ細くなったとか、数十グラム落ちた体重がどうだとかといった数値（！）である（102-103）。

こうして、健康消費者たちは、「健康」を、一種のリスク回避として医者に強迫的に要求するが、医者もまた、それを任務とするようになる。商業的「健康」食品の消費については、いまさら言う必要もないであろう。

以上のような労働と消費の「一体化」の現象は、「流動的・液状的」システムのもとでの「個人化」された個人の「目的」と「手段」の体系を、たえずリスクの対象とする。「消費社会」においては、あらゆる「手段」が、たえず「私的生活」の領域のなかで、「目的」化していく。こうして、「最終的目的」といったものはなくなり、目的は無限に先送りされ、不安の絶え間のない再生産が引き起こされる。このプロセスは、「体力増進」によって、確実に「疲労」を重ねるという事態を引き起こすまでになるであろう。けれども問題となるのは、ここでも結局、労働における「新たな貧困」が、消費の「液状的物象化」による「格差」を導いていく事実である。

バウマンは、「労働倫理から消費の美学へ——新たな貧困とアイデンティティのゆくえ」（1998）（山之内靖・酒井直樹編『総力戦体制からグローバリゼーションへ』平凡社、2003）：The Bauman Reader, edited by Peter Beilharz, Blackwell, 2001, 311-333）のなかで、「消費社会」においては、かつて「労働倫理」が支配していた「場所」を、いまや、「消費の美学」が支配していると言い、この「美学」に関わろうとしても関われない階層をつくり出したことを明らかにしている。バウマンは、イギリスにおいては「社会などない」といったサッチャーの乱暴な発言を、ネオリベラリズムを象徴する「公的空間と時間」の「抹殺」としてきびしく批判し、イギリスの「実際上の生活水準の低下」と「相対的な価値剥奪」をもたらした典型例として告発したのであった（同上、232）。

ヨーロッパ諸国における「若者移行と参加」の構造をめぐって

——「ヨーヨーYOYO」プロジェクトを中心に——

1) EGRISの「若者移行、若者政策と参加」調査

そこで、若者の生活における「液状的物象化」と変更可能な実践を、EGRIS（European Group for integrated Social Research「統合的社会研究のためのヨーロッパ集団」）による「Youth Transitions, Youth Policy and Participation若者移行、若者政策と参加」の調査（1998-2001）のなかに見てみよう⁷。

筆者がEGRISの報告に着目するのは、EU（欧州連合）のなかに位置付けられるこの研究集団が、前章で引用したベックやバウマンの思想を引き継ぎながら、若者の社会的絆と個人的アイデンティティの「断片化」し「柔軟化」した性質、とりわけ、そのなかの「危機」・「危険」の性質になによりも着目し、結果として、それにたいする対抗策を探ろうとしているからである。

2) 「ヨーヨー」^{モデル}型とは

筆者がとりわけ注目するのは、EGRISによる以上の若者調査が、ヨーロッパの若者の「移行」の大きな変化を、前後と上下に揺れ動く「ヨーヨー」^{モデル}型としてとらえようとするアイデアである。そこで、この調査結果の基本的性格を述べた作業報告書^{ワーキングペーパー}working paper 第一部Youoth Transitions, Youth Policy and participation, State of the Art Report (Andreas WaltherとGry Moerch Hejlとの共著) (以下art reportという)を中心に、その構造を探ってみよう。

というのも、この作業書では、具体的な聞き書きやケース・スタディの記録が載せられていないにもかかわらず、「ヨーヨー計画」の基本的理念や作業仮説が、試行的かつ詳細に述べられているからである。したがって、筆者は、その後に行われた実行的要約Executive summary (2004)や、2004年6月11日に、コーク大学University College Corkで行われたワークショップ報告書「Youth Transitions and Citizenship in Europe: limits and potentials of participatory approaches; ヨーロッパにおける若者移行と市民的権利: 参加的^{アプローチ}接近の限界と可能性」などの文献を参照しながら、考察を試みてみたい。

以下は、第二章で取り上げた諸概念を使つての、さしあたって仮説的な考察である⁸。

さて、報告書では、「ヨーヨー」モデルの出現が、従来までの若者の移行の「直線的性質linear nature」を失わせ、「選択とリスク」が、経済的・文化的・社会的資本やその他の資源に決定的に不均等な影響をひき起こした結果として現れているとされるのであるが、それは、若者における自伝biographyに、「リスク」だけでなく、従来までの「ノーマルな自伝」にたいして「あいまい性ambiguities」と「不安定性insecurities」をともなう「軌道」を方向づけ、「ノーマルな自伝normal biography」を「選択的自伝choice biograophy」へと変えていく事態としてとらえられる (art report, ibid., p.4)。それは、まさに自伝の「個人化された軌道individuarized trajectories」であり、この「軌道」は、「生活世界の断片化と多様化fragmentation and pluralisation of life worlds」によって導かれたものとされる。ポルトガル・リスボン大学の社会科学研究所の教授ホセ・マカド・パイスPais J. M教授によって名づけられた「ヨーヨー」モデルは、こうして、その後のEGRISの研究を決定的にしたが、このモデルこそ、ヨーロッパの現代世界において若者が、「柔軟性のある仕事flexible jobs」のために、あるいは、それに抗して、自らの「自伝」を構成しなければならなくなったことを示している (ibid.)。

3) 「若者成人^{ヤング・アダルト}young adult」の特性

それは、現代における「構造化された個人化」を象徴する事実にはかならず、バウマンが『個人化的社会Indivudualized Society』(1995)で考察した事態の招来であった (ibid., p.5)。そうした社会においては、若者の「自立independence」と「自律autonomy」の構造も大きく変化する。「依存dependency」と「自律autonomy」とのあいだの明瞭な区別、「若者youth」と「成人adulthood」とのあいだの明瞭な区別もなくなる。いや、若者は、「半-依存semi-dependance」の状態で暮らしているのであり、「若者youth」というよりは、「ヤング・アダルト若者成人young adult」として見なされるべきだという事態が広がっている (art report, ibid., p.5)。この「ヤング・アダルト」こそ、前章で考察したように、なによりも現代にお

ける「液状的物象化」を被っている人々であり、18歳から25歳までの（あるいはそれ以上の）若者の多くは、自らをまったく「成人」とは見なしていないにもかかわらず、「成人」として扱われ、尊敬されることを期待している（ibid.,p.6:cf.,Evand & Heinz,1994;Walther et al,1999）。そして、彼らの世代こそ、労働の「移動」の「非標準化」のなかで、新しい「移行」のあり方を探求しているのだと。

この意味で、ケリーKelly(1999,)が、若者のこうした「複合的・断片的・非標準的舞台complex, fragmental and de-standardized arena」を、「^{ワイルド}狂乱のゾーンwild zones」と名付けたのは象徴的であった。ケリーは、こうした「ゾーン」が、若者たちを、「飼い慣らされたゾーン”tame zones”」へと導きかねないことを警告したが、バウマンは、このような事実が、ポスト・モダンティエーの条件の主要な構造となる「不確実性」への診断の線上にあると述べていた（art report,ibid.,p.6）。前章で述べたように、それは、バックが述べた、「と」によって結びつけられる境界の「切断」をどのようにして「連続」させるかの課題をまさに象徴している。

4) 若者における移行の「迷い道”misleading trajectories”」

報告書では、この「切断」を、若者の「移行経験のジレンマ」としてとらえているが、それは、「迷い道”misleading trajectories”」として、象徴的にコンセプト化されている（art repeport, ibid.,p.7）。

こうして、報告書では、若者の「軌道」を、筆者の意見に従えば、「脱物象化」⁹する試みとして「^{ロジック}論理」「^{セクター}部門」「^{エイム}目標」の三つの枠組みが分岐される。それらは、

1) 「^{ロジック}論理」としては、「個人的発達」「主観的次元」「地域レベル」という「ソフトな政策」から、「配置／ノーマリゼーション」「システムの次元」「国家的レベル」という「ハードな政策」へと移行させるプロセス

2) 「^{セクター}部門」としては、「若者政策」（若者の仕事、若者の情報）という「ソフトな政策」を、「教育プラス訓練」「福祉政策」をとおして、「労働市場政策」という「ハードな政策」へと移行させるプロセス

3) 「^{エイム}目標」としては、「自己実現」「レジャー時間」「政治教育」「市民的社会化」「地域の発展」という「ソフトな政策」から、「選抜／人間的資源」「市民教育」「予防／社会問題の補償」をとおして、「労働配置」「分割」「雇用可能性」という「ハードな政策」へと移行させるプロセス

として具体的に設定され、それらのプロセスをダイナミックに再構成する政策として立てられる（art report,ibid.,p.7:EGRIS,2001,Misleading Trajectories Transitions Dilemmas of Youth Adults in Europ, in Journal of Youth Studies,Vol.4,no.1,pp.101-118）。これらのプロセスでは、部門毎に目標と論理が具体的・弁証法的に展開される。

したがって、このプロセスは、「個人化」を通り抜けて「液状的物象化」する「境界」を、

若者の「参加participation」と「市民権citizenship」とをとおして、「脱物象化」していく
いわば統合的実験プロセスとして提起されているといつてよいであろう（cf. art report, ibid.,
p.8）。その場合、このプロセスを保証するのは、これらのプロセスにたいする、まさに若者
の「能動的参加」にほかならないが、それらは、一）「政治的参加」、二）「教育と訓練」
における「参加」、三）「参加」と「市民権」のための「教育」、四）「社会的・市民的
参加」、という四つの柱に具体化される（art report, ibid., p.9）。

その際、重要なのは、「参加」と「市民権」についての言述が、若者にたいする「社会的排除」
の「危険danger」を信号するタームとなっているかどうかということであろう（ibid. p.9）。
そこでおおきな理論的問題となるのは、「ハード」および「ソフト」領域のあいだに横たわ
る「参加」の形——とりわけ近年増加している地域の若者協議会^{ユース・カウンスル}の「参加」形態にかんする
考察である。この形態は、具体的に言えば、国家や地域自治体が、「個人化」した若者のア
イデンティティ形成にかかわる場合、若者のそれへの「参加」形態が、既成の権力形態にし
たがう固定的な形態にとどまるか／とどまらないか、あるいは、ある特定の到達目標をめざ
して、若者政策や教育の専門化によって主導され、若者がそれにもっぱら従属した形で「参加」
するか／しないか、の分かれ目になる最重要ポイントである。そのことを、報告書は、「参
加」概念の二つの一般的コンセプトを区別することによって行う。

第一の「参加」コンセプトは、「客体としての参加participation as objective」と名づけ
られ、第二のコンセプトは、「原理としての参加participation as principle」と名づけられ
る（art report, ibid., p.10）。

「客体としての参加」は、マーシャルMarshall, T.H.によって五〇年代に発展させられた概
念であり（Marshall, T. H, Class, citizenship and social development, Chicago, The
University of Chicago Press, 1950）、文字通り、「フォーディズム的経済と社会の諸条件」
に従うものである。それは、フォーディズム的労働政策に自らの生活を適応することによって、
「永久に続く繁栄」を獲得しようとする「参加」の理想であり、自らの生活にたいして責任
を負う若者の能力への深い不信を分与している（art report, ibid., p.10）。これは、筆者の意
見によれば、「参加」のいわば「物象化」した形であろう。それは、「参加」が「目標—終
点goal」としてのみとらえられ、「参加」自身が、労働の「フォーディズム的物象化」の永
続のうえに成り立っているかのような姿であると言えよう。その場合、「参加」は「結果」
としてはある「固定化」した形をとる。

これにたいして、「原理としての参加」のコンセプトにおいては、「参加」と「市民権」
とが、なによりも「過程的なものprocessual」としてとらえられ、政策の「目標goal」や「結
果result」だけでなく、政策の「実践practice」そのもののなかにすえられる（art report,
ibid., p.11）。

こうして、報告書は、「参加」概念にたいする以上の二つの対立姿勢と事態とが、結果と
して、前記「ハード」および「ソフト」領域の双方に固有の諸矛盾をつくり出し、ヨーロッ
パの各国や各地域での若者生活の「移行」と「参加」に、多様なタイプを出現させている事
実を方法論的に析出する。この分類法による諸類型typologyは、本報告書の多くの領域の比
較論¹⁰に適用されており、筆者の見るかぎり、EGRISの社会的共同研究の主要な特徴をなす。

ところでその場合、本報告書では、こうした「タイプ論」の理論的根拠に、これまで筆者

がたびたび使用してきた、いわゆる「物象化」論にまつわる概念は適用されていないと見られよう。したがって、バウマンにたいしてはまだしも、本報告書の筆者たちに「物象化」論を適用するのは軽率のそしりを免れないという意見がでてくるかもしれない。けれども、本報告書のなかには、すでに述べたように、バックとならんでバウマンがいくども引用され、山之内靖が言うように、バウマンが未来にたいする「対抗運動」を一見提示していないように見えながら¹¹、かえって、彼の「比較類型学的関心」の根底に、未来社会への遠近法が込められているものと判断されよう。

5) 「無条件の基礎所得unconditional basic income」

本報告書が、「参加」の最低必要条件として、バウマンのつぎのような思想をはっきりと提示しているのは、その意味で、はなはだ興味深い (art report, p.12)。バウマンは、「不確実性というポスト・モダンの条件」のもとでは、「参加」は、とりわけ、「たんなる生存の存続よりも先を目指す安全を要求している」ことを認めており、「普遍の原則である個人的自律は、ただ無条件の基礎所得によってのみ保証されうるthe universal principle individual autonomy can only be guaranteed by an unconditional basic income」と主張している (ibid. p.12) (Bauman, Individualized Society, 2001; cf. Standing, Global Labour Flexibility. Seeking Distributive Justice. Basingstoke, Macmillan)。この主張は、すでに、バウマンが、『政治の発見』で展開した「基礎所得」(トーマス・ペインがアメリカで始めて提起した)の導入を、未来世界の「ビジョン」として引き継いでいる(バウマン、前掲書、263 - 277)。

ここで重要なのは、「権利と参加を交渉する行為the act of negotiating rights and social participation」や「社会的行為者のあいだのそれぞれの関係」に「市民権」を関係づける場合、なによりも、それが基礎的な「生活権利」を土台にしてなされることである (art report, ibid. p.16)。これは、明らかにバウマンの言う「普遍主義の復権」にほかならない(バウマン、前掲書、277 - 287)。

6) 「参加」の「類型学的考察」

以上を土台として、報告書は、「ソフト」および「ハード」領域における基本的な「福祉制度welfare regimes」という概念を追求する (art report, p.12)。この追求が、報告書の「類型学的考察」に、現実の意味だけでなく、ある種の未来的志向を与えていることは明らかであろう。

一口に言えば、構成される「類型」は、それほど突飛なものではなく、いわば常識的なものである。それは、これらの類型が「ハード」な形だけでなく、「ソフト」な形においても追求されているところから、従来のイデオロギーの粉飾から解放されており、実証的レファレンスが用いられていることを示唆する。

類型はつぎの五つにわたって構成される。

一) 従属-保護的「福祉体制」^{レジム}においては、若者は社会的安全にたいする個人的アクセス接近をもたない。若者の「参加」可能性はおおきく制限されており、若者の生活手段を家庭を起源とするものに依存させている。(とりわけ「南ヨーロッパ」に見られる類型)

二) ポスト社会主義的「福祉体制」^{レジム}においては、若者の経験は、高度に標準化された軌道によって保護されていたかつてのシステムから、いっそう従属一保護的な「福祉体制」^{レジム}へと「自由化」され、「脱規則化de-regulation」されてきている。(たとえば、ルーマニアに見られる類型)

三) 自由な「福祉体制」^{レジム}は、それ以外の社会的安全への普遍的接近を用意する。この社会的安全は、にもかかわらず、もろもろの責任とかたくながつながっている。基本的な方向性は、若者ができるだけ経済的に「自立する」べきだということである。(おもにグレート・ブリテンに見られる類型)

四) 雇用中心の「福祉体制」^{レジム}においては、さまざまな訓練のルート筋道は、社会援助に依存している人々よりもいっそう良好な状態で(たとえば職業訓練に)包括される人々を用意する「法人的corporatist」^{コンステレーション}配置の一部である。(たとえば、ドイツにおける類型)

五) 普遍的「福祉体制」^{レジム}においては、一八歳以上の市民は、社会援助をうける資格をもつ。若者は若いということで援助される。すなわち、若者と市民とはたがいに排除しあうことはない。けれども、いっそう条件的な便宜をつくる傾向が存在する。(たとえば、デンマークやスウェーデンに見られる類型)

以上の類型は、つぎに問題にするように、全体としてさらに整理されるが、固定化してはならないであろう。というのも、種々の比較内容において、さまざまな型が同時に採用されるからである。

7) 若者の「資源resource」イメージと「問題problem」イメージ

それらの具体的展開については、調査資料に基づいて、稿をあらためねばならないが、「型」の考察にあたって、報告書は、ヨーロッパにおける若者の「資源」イメージと「問題」イメージとにとりわけ注目している(art report,p.28)。というのも、ヨーロッパ諸国では、長い伝統をとおして、「若者／子ども」が連続してとらえられ、若者と子どもとを区別してこなかったからである。いっぽうで、若者政策youth policyは、若者をひろく「子ども」といっしょにとらえてきたが、たほうで、せまく、具体的で政治的な主導権が、適切に定義されたある種の若者の「問題集合」にたいして、好んで目標を絞ってきたことがある¹²。そこでまず、報告書は、そうした観点から、現代における若者の「問題」イメージをとらえようとする。

報告書は、「ヨーロッパにおける若者たちと若者政策の状態にかんする研究」IARD-report (Study on the state of young people and youth policy in Europ.Vol.1. Comparative Report <http://europa.eu/int/comm/dgs/education/youth.2001>) を引用しながら、まず「問題」としての若者をつぎの異なった三つの仕方で集約する。

- 一) 社会的統合をともしう問題
- 二) 参加をともしう問題
- 三) 文化的逸脱・変化

これは、いうまでもなく、「ヨーヨー」化する若者の生活イメージを具体化する視点にほかならないが、もう一つ重要なのは、若者を「価値ある資源」としてとらえる視点である。この視点は、若者を、やがて大人になる状態においてだけでなく、若者の現在のステータス（状態）そのものにおいても、社会に貢献する可能性をもつ価値あるものとしてとらえようとするものであり、そのことによって、若者たちは、若いという理由によってまさに社会に貢献する「エイジェント agent 行為者」としてコンセプト化される（art report, p.29）。それは若者自身と社会の現実と未来についての「進行しつつある構成 on-going construction」にたいして「参加」の「責任と能力」をもつ「主体」として把握する観点である。「主体」としてのこうした把握には、「資源」の概念に新しい考察が付与されたものと思われ、筆者には、「公的空間」に参加する「agencyの発見」を強調していたバウマンの考察を思い出させる（バウマン、『政治の発見』87-159）。

ここで、IARD-reportは、ヨーロッパにおける「若者政策」の四つのモデルを、ガリーGallieとパウガムPaugamとが構成した「Walfar regime福祉体制」（Gallie, D and Paugam, F, (eds). Welfar Regimes and The Experience of Unemployment in Europe. Oxford University Press, 2000.）の四類型にしたがって、一）「普遍型 universalistic model」二）「保護型 protective model」三）「地域型 community-based model」四）「中央型 centralised model」の四類型に分類する（art report, p.30）。この分類では、「普遍型」がスカンジナビア諸国を中心とした普遍的な社会福祉型であり、「保護型」がドイツを含んで中央ヨーロッパを中心に若者援助をおこなう型であり、「地域型」がイギリスを中心として最低限の国家福祉を含む型であり、「中央型」が地中海沿岸諸国を中心とした若者政策の国家を中心とした型であることは、比較的分かりやすいところであろう。そこでは、東西ドイツとルーマニアなどのポスト社会主義国とを一つに括って、さきの五類型が四類型にされている。

けれども、これらの「類型化」において肝心なのは、「参加」の問題が多様化しつつあり、そのなかで、各類型に固有の問題とそれへの挑戦が自覚されつつあることであろう。たとえば、「普遍型」では、各個人の自伝の構成に影響をあたえる「参加」の意味ある形態の獲得への挑戦がおきている。「保護型」では、若者が、自己の人生にたいしてさまざまな関係の決定を行えるような「参加」の、意味のある「文脈 context」をうち立てることが明確になる。また、ぎゃくに、「地域型」では、参加が国家にたいして行われ、自伝の軌道をノーマライズすることへの挑戦がおこなわれる。最後の「保護型」では、若者の生活が、家庭などの管理の外部へと移っていくスペースを用意することに挑戦が向けられる（art report, p.34）。

したがって、若者にたいする「資源」と「問題」イメージも、従来までのそれに新しい要素が付け加えられる。たとえば、若者の「資源」イメージは、経済成長や社会変革など安定した時期に普及するが、若者の「問題」イメージは、メディアにおいて、若者が、「危険で dangerous」、「逸脱しており deviant」、「犯罪的」で、「暴力的」であるなどとして表現されるが、最終的には、なんのための、また誰のための「資源」か、ということが問題となり、「資源」や「問題」といった概念の限界が明らかとなる。そうした事実は、各国の相違にもかかわらず、若

者の「伝記的決定」に大きな役割をはたす。

8) 「^{インフォーマル}非形式的な学習」と「^{インフォーマル}非形式的なネットワーク」

ところで、このような「ヨーヨー」型における「自伝的決定」の増大は、「液状的現代」での^{インフォーマル}「非形式的な学習」を必須のものとする。それはなによりも「移行」に能動的に従事するモチベーションを増大させる。こうした学習は、「無形式的な教育・学習non-formal education and learning」とさえ呼ばれ、「非形式的informal」と「無形式non-formal」という二つの概念の区別の議論さえ引き起こしている (Participation and Informal Learning in Young People's Transitions to Work YOYO Working Paper 3, April 2003, p.20-21)。

その際、「無形式的な教育」とは、若者と大人とが、生涯にわたって、スキルや能力を獲得しながら、変化する環境に引き続き適応することの必要性を見通した、「形式的システム」の外側で行われるものとされており、その重要な部分は、地域や若者の仕事に含まれる「非政府的組織」によって行われるものとされる。「無形式的な教育」と「非形式的な学習」とが区別されるのは、おそらく、後者が学校のなかでもおこなわれる周辺の学習という意味をもつからだと思われ、二つの概念の違いはそれほどはっきりしたものではない。「非形式的な学習」も「無形式的な教育・学習」もともに、学校の教室での学習と区別されるために立てられていると思われる (YOYO Working Paper 3, p.20)。

いずれにしても、ここで重要なことは、「非形式的な学習」がいつそう柔軟性を増している努力、すなわち、「選択」「交渉negotiation」「実験」「社会的ネットワーク」とともに推進されることであろう (ibid.)。

このことと関連して、報告書は、若者参加が増大している地中海地方の諸国では、政治家や権威者と若者とのあいだで情報を交換するための「伝統的チャンネル」として、若者協議会youth councilがおおく作られている例を挙げている。そして、このような伝統的仕方では、現状に則さないと言う (art report, p.40)。これとは逆に、中央ヨーロッパやスカンジナビアの諸国では、地方都市の協議会、地域若者議会、あるいは、国家的若者議会さえも、制度化する新しい道が探求されていることを紹介している。報告書は、政治的組織や労働組合だけでなく、ワークショップ、コミッション (委員会)、フォーラムなどのような新しい「参加」を含む「ネットワーク」への方向について次のように述べている。

「本質的に言って、メッセージははっきりしていたと言うことができよう。社会的 (政治的) 参加を考える伝統的な仕方では、新しい世代には適しない。一般的に生活の断片化が、そして、形式的かつ非形式的コンピテンシー / 資格化qualificationにたいする若者への要求の増大が、政治的・組織 (体) 的事態における伝統的行動への余地を残さなくなっている。もろもろの個人生活individual livesが、組織と制度の方向を横切るようにacross、増大しているのだ。」 (art report, p.42)

したがって、こうした「参加」においては、^{インフォーマル}「非形式的なネットワーク」がなによりも重視される。たとえば、本報告書の執筆者であるワルサーとその共同研究者たちは、学校から訓練への移行にあたって、「不利な立場にあるdisadvantaged」若者は、コンピテンシーや職業資格においても、従来とは違った「ネットワーク」における「異質性」——多様な個人の

存在を認める——を必要としていると言ひ、つぎのような西ドイツでの「^{モバイル}可動的若者ワーク Mobile Youth Work」での聞きとりを紹介している（Andreas Walther, Birbara Stauber & Ael Pohl, Informal Network in Youth Transitions in West Germany : Biographical Resource or Reproduction of Social inequality? Journal of Youth Studies Vol, 8 No. 2 June 2005, pp.221-240）。

「（職業学校の）先生たちは、教室にきて、尋ねるの。^{ラ シルエット}La Silhouette社¹³の人で今日もまた来てないのは誰だって。先生たちは、私たちがいつも時間にルーズだといって恥をかかせるの。でも、私たちはみんな一緒だから、我慢することができるわ。」（Mona 17歳）（同上、10）

このSilhouetteのワークショップでは、ここに見られる古い職業学校の形式的なやり方にもかかわらず、所属感情やアイデンティティ感情への将来にわたる参加の権利を通して、参加者たちの自尊感情が少しずつ高められていると言う。

「私が大事だと思うのは、私たちが意志決定に影響を及ぼすということであり、また、他の人たちが私の考えをまったく大切に考えてくれていて、私の意見はなにかについてのものだと感じられていることです。私はそれはとても大事だと考えています。それから、自分がどこかに居場所があるということです。そう、いつでも、自分が誰かから認められていると感じられることが必要です。」（Jelea, 21歳）（ibid., 233）

こうしたなかで、さきのMonaは、つぎのように語っている。

「私は、初めて、そこに喜んで行くと言うことができます。朝起きて、仕事に行って同僚と会うのは楽しみだということを、初めて感じたのです。」（Mona 17歳）（ibid., 233）

このような「ネットワーク」を、ワルサーたちは、「意味ある他者significant others」を伴う個人間の関係性と定義できるかもしれないと述べているが、それは「異質的なものであり、異質性をもった広範囲の社会的関係 heterogeneous and wide range of social relationship of different quality」をもった「ネットワーク」ということもできよう（ibid., 234）。もちろん、そこには、若者が企業の労働力として働いている関係が下敷きとなっている。したがって、この「ネットワーク」はいくつかの機能もちうる。すなわち、一方で、それらは「弱い紐帯weak ties」といった形で、企業の戦略に役に立つコンタクト、すなわち、著者たちが言うように、社会構造的には、「遠く離れた」資源や情報を橋渡す上で重要な役割をまずは果たすものであると言えるかもしれない。それはいわば「物象化」された関係であろう。けれども、労働市場への移行が困難な場合には、それは、選択的人生を辿る若者たちにとっては、きわめて有意義なプロセスであるとも言える。

そこには、言うまでもなく、「支援」「承認」「励まし」といった高度な情緒的関係性が含まれるが、著者たちは、そうした関係性を、この「可動的若者ネットワーク」に参加した訓練生の言うところにしたがって、「プロジェクト家族」と名づけ、そうした「ネットワーク」の基底を、先に挙げた「agent 行為者」と言うよりもむしろ、「^{クライアント}client被保護者」と名づけて

いる (cf. art report, p.43)。これは、現代のケア論にとっても、重要な観点であり、著者たちが、それを「拡張された疑似家族的ネットワーク extended quasi-familial networks」と呼んでいるのは、きわめて特徴的である (ibid., 236)。それは、いうまでもなく、「afiliation 非血縁的關係」で構成されている。けれども、言ってみれば、それらは、家族のような「役割葛藤」で終わらせることなく、「クライアント」——すなわち「ケアされる者」との關係で、必要に応じて専門職としての「距離 distance」や「自己反省 self reflection」をとともうものとして、とらえ返される (ibid., 236)。この把握は、若者の「参加」を「ハード」および「ソフト」領域に適應する場合、その間を「連続」させる論理としてはきわめて重要な観点となる。ここで、専門職としての「距離」や「自己反省」と言っていることは、「非形式的なネットワーク」が、自己の技能やコンピテンシーを保證するものとして展望されるだけでなく、彼らが日常置かれている關係が、「私的領域」ではなく、労働現場を「私的空間」へとつぎつぎと再構成しようとしているネオリベラリズム化するシステムを伴っていて、「非形式的なネットワーク」が、それにたいする「距離」感や、いわば「再帰性 reflexivity」を含んでいるものとしてとらえ返される。

したがって、いっそう重要なことは、ここで、ワルサーたちが、このような専門職としての「距離」や「自己反省」を、「文化的透明性」を内包するウエンガーの学習理論¹⁴によって、「物象化」／「脱物象化」の日常的弁証法的のなかに位置づけようとしている点である。このような弁証法をとおして、ウエンガーが、現代における日常的「脱物象化」のプロセスを、つねに「意味の交渉 negotiation of meaning」をとおして現出しようとしていること、そして、本稿の2章でも述べたように、瞬間的に「物象化」される現代社會の關係にたいして、つねに「visible / invisible: 見えるもの / 見えないもの」の關係を保持しようとしていることが明らかであり、ここでは、ウエンガーの学習理論が、若者の現代生活のなかで、いっそう具体化されようとしているのが見てとれる (cf. Wenger, E. Communities of practice. Learning, meaning and identity, Cambridge University Press, 1999)。なぜなら、このようなプロセスを、若者の「参加」の「ソフト」領域に適應する場合には、「脱物象化」の過程を構成する「意味の交渉」は、明らかに、「ケアする者」／「ケアされる者」の情動的・感情的行為のなかに現れ、それらが両者の倫理的關係の構成＝發達ににとって不可欠となるからである。「液狀の物象化」において「不利な立場にある」若者は、「流行に乗る者 trend-setter」のいわば「影の部分」であり (Research Project YOYO: How to Avoid Cooling Out? Working Paper 2, p. 6-8)、それはつねに「切断」を含む「物象化」のなかで流動化せざるをえない。したがって、「不利な立場にある者」も、それを「ケアする者」も、この「物象化」／「脱物象化」の過程に立ち会わなければ、後にも触れる「再帰的社會 reflexive society」(ベック)¹⁵の認識には至らないであろう。そのことは、こうした「ネットワーク」を、未來社會に不可欠な「關係」や「絆」である「ソーシャル・キャピタル social capital」として再把握する視座をも含んでいる (ワルサー他、前掲論文、14)。

9) 若者期の再構築

こうして、報告書の最終章では、新しい時代にふさわしい「若者」の再定義が求められる (art report, p.47)。

そのことは、若者をどう理解するか、また、どんな人々を若者たちと同定するのか、とい

うコンセンサスの、気も遠くなるような欠如が現代のEUに現れているからであり、ヨーロッパ的文脈からすれば、そこには、「若者が何者であるか」ということと、「若者たちが誰であるか」ということとのあいだのまさに「混乱」が、圧倒的に強くあるからである (ibid, p.47)。

そこで、報告書では、

「若者はさまざまな事柄の変化の問題として理解することができるYouth can be understood as a matter of a variety pf things.」(傍点筆者) (ibid.,p.47)

と、まず述べられ、さらに、つぎのように続けられる。

「若者は、別のことばで言えば、減少しつつあると同時に増加しつつあるのだ。子どもたちは、ますますよりよく教育され、低年齢において、知的で教育的に成熟するが、同時に、人びとは、長期間にわたって若者として保たれ、なおも資格を獲得したり、計画をたてたりしながら、生きるための居場所を獲得し、はるか後になって、自らの家族を形成していくのだ。」(ibid.,p.48) と。

「減少しつつあると同時に増加しつつある」という表現は微妙であるが、それは、すでに示唆したように、「若者」と成人との「境界」が「液状化」しつつあることを示す。一口に言えば、それは、若者期の内容の、まさに「長期化prolongation」と「脱一標準化de-standarization」——もっと言えば、その定義の「困難性」にほかならない(art report,p.50)。つまり、ある個人を、「若者」として見なさねばならないとして、それを決定する「基準criteria」をどう定めればよいのか、また、「若者」でないもの——「成人」と「責任ある市民」と「若者」との相違の基準をどう定めるかという問題、さらにまた、誰がそれを決めるべきなのかという問題の「困難性」にほかならない。いうまでもなく、そのためのレファランスには、「成熟」、「生物的／知的なもの」「教育」「雇用」「生活条件」「経済」「自立」「統合」「年齢」等々の、きわめて多様な要素が含まれる (art report, p.49)。そして、その内容は、その都度、「ヨーヨー」モデルのジグザグ「移行」の個別的要因として働き、最後には、「若者」期全体の特性を構成するに至る。

報告書は、こうした立場にたって、若者の「移行」についての「再帰性(自己反省性)reflexity」を問題にする。ここでは、「困難性」と「再帰性」とは重なっている。「再帰性」の概念は、周知のように、「危険社会」における「社会的枠組み」の変化がはらむ「危険」の構造について言われたものであり、「自然破壊」がもはや「環境」の問題だけでなく、社会システムに内在する政治的・経済的・社会的・文化的矛盾そのものとしての「構造」を表現している(ベック、前掲書、314-315;U.Beck, A,Giddens and S. Lash,Reflexive Modernization,1994, Politu Press :ベック「政治の再創造——再帰的近代化理論にむけて」『再帰的近代化』松尾精文他訳、而立書房、1997.10-120)。「再帰性」は社会そのものの性格であるが、同時に、そこに生きる人びとの意識——アイデンティティの性格でもある。そのことは、「ヨーヨー」モデルが、こうした社会に生きる人々の「再帰性」から招来されていることを示している。つまり、そのような構造において、「危険社会」はなによりも「不安定性」を若者に付与し

ているが (art report, p.50)、それは、二つの矛盾・葛藤する方向であられる。すなわち、一方では、個人がその成功と失敗にたいして「自己責任」をいっそうつくり出すこととしてあらわれ、他方では、個人がうけとる「危険」を選択することを「拒否」されることとしてあらわれる (ibid., p.50)。けれども、こうした「危険」は、同時に、それにたいする対抗措置を自覚させ、「危険社会」における、より「民主主義的な形態」の構想、すなわち、「参加」にたいするもう一つ別の、つまり「いっそう広い、いっそう原理的な展望」(先にあげた原理としての「参加」!)を求めることとしてあらわれる (ibid., p.50)。

「若者」概念の新しい把握は、こうした「再帰的展望」と結びついているのであり、「若者」は、そのような展望を「自己決定」する「能動的行為者 active agent」として、もういちどとらえ返される (art report, p.53)。先に述べた「非形式的な学習」における「client被保護者」^{クライアント}という主体把握も、この文脈の一分節としてとらえられよう。

こうして結局、以上の中間総括で明らかになるのは、「ヨーヨー」型がもついわば「普遍的・民主主義的性格」であろう。筆者は、これを、さきの五類型を総括して、さしあたって、現代のグローバリゼーション下における「若者移行」の「ヨーロッパ型」^{モデル}と呼んでおこう。

おわりに

残された課題は多くある。

とりわけ、以上のような「ヨーロッパ型」と比較して、我が国の若者支援の基本的構造とその実際を批判的に検討することが必要である。

そこで、そのための基本的問題を記して、とりあえず本論を閉じることにしよう。

筆者の課題は、「若者移行」と「参加」とを具体的に進めるための基本的概念を明らかにすることにあった。それは、「危険」や「危機」における「切断」を「連続」させ、「安全」と「安定」を持続する方途の教育学における原理的把握であった。

それは、また、「危機」と「危険」との現代的関係を教育学的に明らかにすることでもあった。

「危機」ということばには、ギリシャ語で、「決定」をするという意味が含まれている。危機は、たしかに、バウマンの言うように、一触即発の危うい状態、未決定・不決定の状態を連想させる (『政治の発見』 206)。けれども、バウマンが強調するように、良い変化か悪い変化かは別として、危機を「決定的変化の時期」として、「危機」をヒポクラテスの付与していた意味において用いることが重要である (同上)。

バウマンは、ある状態を「危機」として知覚することは、なによりも「理論」の問題であるというハーバーマスの考察を完璧だとしてつぎのように述べる。

「危機」が発生するのは、普通の、慣れ親しんだ状態が崩れるとき、物事が分解し、規則性の支配するところに不規則性が登場し、事象がもはや決まりきったことではない、予測不可能なときである。以前は、物事の頂点にいて感じていたが、いまは、未知の方向へ動いているように感じる。言いかえれば、我々は、これまで正常だと言われてきたすべてのものと諸事情とが折り合わなくなり、日常的なきまりきった行動からもはや我々が過去においていつもそうしてきた結果がもたらされなくなる状況を、「危機」と呼ぶ。」 (同上)

しかし、バウマンは、「危機」を、ハーバーマスの言う「正常性」というよりも、「正常なもの」を、危機がもたらす「異常性」とおして把握するべきであると言う（207）。「正常性」の「理論」は重要であるかもしれないが、けれども、「危機」に踏み進んでいけば、このような「正常性」の理論がなくても、無限に進んでいくことができると言う（207）。これは、ほとんど筆者がこれまで辿ってきた「異常性」から「正常性」へと「危機」を歩んできた教育学におけるワロンの思想の現代版ではないか。

オルテガ・イ・ガセットの言うように、歴史は、あらゆる時代に、いくつかの世代をとおして、共生し・相互作用し・サービスを交換し・それらの行為を調整し・相互に意思疎通をぎりぎりはかってきた。その意味からすれば、社会はたえず「危機の状態」にあり、古代ギリシャ人は、それを「人間社会の通常状態」として、最初に発見したのであって、その意味では、バウマンの言うように、「危機」を「決定する」と考えたすばらしい知恵は今でも生きている（209）。

したがって、逆説的に言えば、「社会システム」の多元性や軋轢や緊張をとおして、人々は、「危機のなかにあること」を、「自己決定」として、「自己制作（オートポイエシス）」として、「自己再生」として、考えてきたのである（同上）。

けれども、問題は、本稿で見てきたように、「若者移行」が、たえず揺れ動く不安定かつ短期間の局面で、断片的・流動的・液状的に動いている「さまざまな事実の場合」であるということ。それは、おそらくEGRISの研究が示唆するように、「若者」の決定的変化であり、若者の自己決定をめぐる環境は、まったく変わってしまったと言える。したがって、「危機」の普遍的意味は持続しているとしても、バウマンの言うように、現在の不安は、半世紀以前の、あるいは、それ以前の「危機」とはまったく違っている（211）。

それは、「不決定」というよりはむしろ、「決定の不可能」な状態である。バウマンは、この不安感と恐怖感を、つぎのような比喻で述べている。

「まさにその「危機」論の下でちらつく恐怖心は、飛行機が振動したり揺れたりしても何も感じないが、その飛行機の操縦室に誰もいないことを発見した乗客の恐怖感に似ている」（同上211）と。

バウマンが「社会などない」（サッチャー）と公言したネオリベラリズムにたいして、「エイジェンシーagency」が存在しないといったのは、こうした意味にほかならない。

だから、私たちにとって、今もっとも重要なことは、「決定する」こと、あらゆる「切断」にたいして「介入する」ことである。agentとして、またそれにしたがうclientとして。

本論考において、筆者はまだ十分にその具体的方途を示して得ていないことを痛感しているが、教育と教育学における「エイジェンシーの発見」（バウマン）という課題だけは、確実である。

ベックは、「リスクrisk」ということばに、私たちが長い間用いてきた「危険danger」とは異なった意味を与えている。私たちは、「リスク」という概念と、長い間恐怖心や心配事を与えてきた「危険」という概念とをはっきり区別する必要がある。バウマンはベックにしたがって、つぎのように言う。

「リスクは我々自身の行為の固有の特徴であり、我々が行うすべてのもののなかに存在するし、そこから生ずる。リスクは、おそらく、規模の点では、縮小されるかもしれないが、完全に消滅することはない。損失がなければ利益も得られないようなとき、すなわち、良い解決と悪い解決の間ではなく、より大きな悪とより小さな悪との間で選択しなければならないとき、「いずれか」という状況から、我々は「いずれも」あるいは、「どちらも」という状況、恒常的な交換の状況へ移行している。」（同上、214-215）と。

このバウマンの発言にたいしては、多くの反問が予想されるかも知れない。「いずれも」とは「どちらも」とは、結局なんであるかと。

けれども、ここで強調しなければならないのは、現代における「危険」の概念の変更とともに、「危機」の概念もまた決定的な変化を被っていることであろう。

「危機」という概念は、もはや「異常」な事象とは見られないのであり、特別な「危機の理論」などを必要としない、システムと人間主体の「切断」と「持続」の連続的構成論の一部となるであろう。こうして、「危機の教育学」は、逆説的に言えば、現代社会における「物象化」／「脱物象化」を具体的に明らかにする「教育学」そのものとなるであろう。

-
- 1 実際には、バウマンのいうように、断片化し、流動化する世界のなかで、世代はもっと細かく「重層化」しつつある（バウマン『政治の発見』）。
 - 2 たとえば、現代のグローバリゼーションを世界史のなかで探ってきたフランスの政治学者ミシェル・ボーは「グローバル化の大渦に巻き込まれる国家」が、同時に、世界史のなかで、「商品と市場が全面化して支配する時代」としてとらえ、これをつぎのような逸話で象徴している。「父親と子供が田園を散歩していた。急に不安な様子で子供が立ち止まって尋ねた。「ねえパパ、お金を払わなくていいの。」遊園地、スキーの有料のゲレンデ、有料の海水浴場……と、戸外の活動はカネによってどんどん削り取られている。」 Michel Beaud, Le Basculement du monde, Editions La Decouverte & Syros, Paris, 1997, 2000; ミシェル・ボー『大反転する世界』筆宝泰之・吉武立雄訳、藤原書店、2002, 181)
 - 3 フォードは、ある日、その社員に自社製の車を買って欲しいと説明して、社員の給料を倍に増額したが、バウマンはこの説明をまともに受け取ってはならないと述べている。というのも、フォードの社員が購入した車からあがる利益は、フォード全体の販売収益から見ると、スズメの涙で、給与の倍増はフォードの生産コストに重くはねかえったからである。例外的手段がとられたほんとうの目的は、フォードが労働の流動性に歯止めをかけたかったからである。彼は、雇用する社員が、生涯フォードにとどまるように望んだのである（バウマン、前掲書、187）。
 - 4 ここで、バウマンの考察を「物象化」としてとらえる視点は、バウマンの批判的観点を筆者の「危機の教育学」をとおして発展させる主軸に位置づけられる。バウマンの批判的視点の筆者による批判的展開は、第三章以後においていっそう具体的に行われるであろう。この批判的展開が本論考の方向性である。
 - 5 バウマンは、「グローバリゼーションと新たな貧困 Globalization and the New Power, 1998」のなかで「グローバリゼーション」が「政治的断片化 political fragment」をひきおこした姿を「生活シーンの細分化状態 morcellement of the world scene」と表現した（The Bauman Reader, edited by Peter Beilharz, Blackwell, 2001, 303）。
 - 6 この類型は、1) アイディアとそれを魅力的にみせ、売りものにする方法を発明する「象徴の操り人」。2) 労働を生む、教育者や福祉国家のさまざまな役人といった人間3) 顧客と直接顔をあわせる「個別サービス産業」（ジョン・オニールが「スキントレード」と命名した職業）に従事する人たち。製品を売る人間、製品の需要をつくり出す人間。4) 過去百五十年にわたって、労働運動の「社会的基層」をなしてきた人々。ライシの用語にしたがえば、「ルーチン労働者」で、組み立てライン、電算機ネットワーク、レジのような電子オートメーション機械に一日申し込まれる人々である（バウマン前掲書、196）。

7 EGRISは、現在、デンマーク、ドイツ、グレート・ブリテン、アイルランド、イタリア、ポルトガル、スペイン、ルーマニアなどのパートナー（参加者）たちからなる「研究ネットワーク」であり、「教育」と「福祉」を達成することを目的にして、青春期と成人期とのあいだで新たにおこりつつある「軌道trajectory」について、それらの諸結果と社会的統合との変化構造と過程を研究する「地域的・国際的社会的調査のためのヨーロッパ協会」"Europäische Gesellschaft für Regionale und Internationale Sozialforschung" (European Society for Regional and International Social Research)として、1993年に結成された。EGRISは、1997年のはじめからは、ヨーロッパ6カ国で8つの地域に広がる10の異なる調査組織で働く参加者たちから成り立つようになったが、今日まで、まだ法人的形態をとっていない。その活動は、プロジェクト提案や会議を行うための共同作業について独自の構造をもっていて、今日まで、その仕事は、ドイツのTübingen/Hechingenの私立調査組織であるIRIS（「地域革新・社会調査研究所」 Institute for Regional Innovation and Social Research）が行っている。

2006年現在、主な参加者をあげれば、つぎのとおりである。

Dr. Gebhard Stein, PD Dr. habil. Barbara Stauber, Dr. Andreas Walther, Axel Pohl (IRIS e. V., Institute for regional Innovation and Social Research), (Hechingen/Tübingen, Germany)

Dr. Jos- Machado Pais, (Institute of Social Sciences, University of Lisbon), (Lisbon, Portugal)

Dr. Andreu Lopez Blasco, (AREA, Asociaciin Regionaly Europea de An Wlisis), (Valencia, Spain)

Prof. Manuela Du Bois-Reymond (Centre of Youth Studies, Rijksuniversiteit Leiden), (Leiden, Netherlands)

Dr. Sven Mmrrch, (Psychological Laboratory, University of Copenhagen), (Copenhagen, Denmark)

Prof. Luigi Guerra, Prof. Enzo Morgagni, (Department of Educational Science, University of Bologna), (Bologna, Italy)

Prof. Lothar Blhnsch, Holger Kehler (Centre of Social Work and Welfare Studies, Technical University of Dresden), (Dresden, Germany)

Dr. Ren- Bendit (German Youth Institute, DJI, München), (München, Germany)

Dr. Patricia Loncle (Laboratory of Analysis in Political and Health Sciences, Ecole nationale de la santé publique), (Rennes, France)

Andy Biggart (School of Policy Studies, University of Ulster), (Coleraine, UK)

Dr. Siyka Kovacheva (New Europe Research Centre), (Plovdiv, Bulgaria)

Dr. Octav Marcovici (Youth Research Institute), (Bucharest, Romania)

Dr. Eberhard Bolay (Department for Social Education, Institute for Educational Science, University of Tübingen), (Tübingen, Germany)

また、現在発行されている主要な著作（英語）のいくつかは、ちなみに挙げてみると、つぎのとおりである。

Andreas Walther, Barbara Stauber et al. (eds.) 2002: *Misleading Trajectories. Integration Policies for Young People in Europe? An EGRIS publication.* Opladen: Leske+Budrich.

Walther, Andreas/Stauber, Barbara (eds.) 1998: *Lifelong Learning in Europe / Lebenslanges Lernen in Europa. Volume 1. Options for the Integration of Living, Learning and Working / Optionen für die Integration von Leben, Lernen und Arbeiten.* Tübingen: Neuling.

Walther, Andreas / Stauber, Barbara (eds.) 1999: *Lifelong Learning in Europe. Volume 2. Differences and Divisions. Strategies of Social Integration and Individual Learning Biographies.* Tübingen: Neuling.

- 8 もちろん作業報告書で使用する諸概念が含まれる。
- 9 ここで「脱物象化」とした点については、本報告書の「類型学的方法論」との関係で後述する。
- 10 例えば、これまで述べたところで言えば、「迷い道”misleading trajectories”」の「諸類型」について、報告書では、「軌道と「迷い」のリスクとの関連Relevance of Trajectories and risks of ”misleading”」の表が掲げられている。この表では、そうした関連が、「直接的移行」「半技能化的移行」「職業的移行」「学問的移行」「支援の主要な出所」に分けて構造化され、リスクの高い方から低い方へ、リスクの減少から増加へと、全体的に段階化されていて、それらが「濃淡」として表示されている。(Misleading Trajectories? Executive Summary, coordinated by IRIS, january 2001,p.5)
- 11 山之内靖は前記「総力戦体制からグローバリゼーションへ」のなかで、つぎのように述べている。「バウマンの批判的意識は根源にまで達する趣がある。しかし、ベックとは異なり、バウマンは未来へ向けた対抗運動(新しい社会運動)の展望を示そうとはしない。バウマンの方法は時系列的な歴史性の探求に対しては意識的に距離をおくのもであり、比較類型学的関心へと自己の課題を限定している。」と(山之内靖・酒井直樹雄編、前掲書、60)。
- 12 たとえば、政治目的のためにするファシズムの若者政策がそれであろうが、しかしそれだけではない。経済成長の目的のためにするネオリベラリズムの若者政策がそうであろう。そのなかで、若者の逸脱行動、すなわち非行問題にたいする若者政策がとられる。
- 13 この企業は家具製作などをおこなう製作所をもっているようである。
- 14 拙稿「レイヴとウエンガーの学習論について」『民研研究年報2006年』2006.民主教育研究所編を参照。
- 15 ベック『危険社会』324-5参照。